

巻頭言

社会連帯活動から労働者協同組合、 コミュニティ協同組合へ

玉木 信博（日本社会連帯機構事務局長／ソーシャルファームなかがわ／協同総研理事）

暮らしと仕事を地域へ

4年前、農山村で暮らしと仕事を重ねながら、労働者協同組合による仕事づくりをしたいと、長野県中川村へ移住した。

移住して間もなくは、地域に知り合いも少なく、地域の実情などまったく分からず、「地域に必要な仕事づくりを」と思っても、何をどうしていいのか分からなかった。しかし、様々な集まりなどに参加しながら、近所の方、村役場の職員、議員の方、障害当事者と話をするうちに、村には障害者の暮らしや仕事を支える場がないということを知った。多くの障害のある方が村外に仕事に行ったり、他市町村のグループホームなどに転居したりしている。障害者にとって、それも一つの選択かもしれないが、生まれ育った地域で暮らし続ける選択ができるということもまた、当然の権利としてなくてはならない。さらに、障害者のみならず、自宅に引きこもっている若者や高齢者もいれば、アルコールなどの依存症の方たちもいる。

こうしたことは、何も都市のテーマではなく、おそらく全国のあらゆる地

域が同様の課題を抱えている。むしろ都市には、多くの支援機関や多様な居場所を選択することもできるが、農村ではいったん村の共同体的関係から疎遠になった人にとっては、行き場がなく、生きづらい、という印象も受ける。しかし、村という小さな社会の中であるからこそ、こうした他者の困難が目の前に現れ、誰もが考えるきっかけを与えてくれる。農村では、その土地に共に暮らす人々が固有名詞の世界で、互いにこうした「生」のテーマに直面している。都市では、地域の関係性が流動的であることで、近くで困った人がいたとしても、その他者を知ることすらなく、過ぎ去っていくということかと思える。

仲間づくりから

そこで、2015年は村役場や地域包括支援センター等に声をかけ、障害者福祉の制度の学習会を開いた。参加者は少なかったが、今に続く大切な方々と出会うことができた。

2016年-2017年からは「ともいき映画会」を企画して、「様々な生きづらさを抱える人びとと共に暮らす、共に

働く場」をつくるための仲間づくりに向かった。上映企画団体の名は、「ソーシャルファームなかがわ準備会」とした。きっと本所報をお読みの方はご存知の方ばかりだが、「ソーシャルファーム (Social Firm)」はさまざまな社会的排除や困難を抱える人びとと共に働く場 (個人的には暮らしも含むという解釈をしている) という意味で、これまで欧州を中心に広がってきた。障害者のみならず、高齢者や、社会的な孤立や生活に困窮する人、様々な依存症の方等も含まれる。日本の細分化された福祉制度と重なるものではないが、既存のさまざまな制度も活用しつつ、また制度に頼らない事業や活動も展開できたらと考えていた。

「共生」や「地域づくり」、「福祉」をテーマに連続の映画会で、映画会に参加してくれた方や、さらにその方が友人なども誘ってくれて、上映を一緒に企画してくれるメンバーも少しずつ増えていった。上映会は準備も資金も持ち寄り、最終的にどうにか赤字にならなかったが、黒字にもならなかった。また、「ともいき映画会」に村の社会福祉協議会が快く共催してくれたおかげで、普段お会いすることのない地区の方々にも、出会うことができた。

そうした中、映画会で仲間づくりを呼びかけ続け、「ソーシャルファームなかがわ」準備会のメンバーが少しずつ増えていった。準備会といっても、

月に1~2度のミーティングと地域の福祉施設等の視察・研修等で、「つくりたい場のイメージ」を共有したいと思いつつ時間をかけた。また、メンバーで映画「かすかな光へ」(森康行監督)を上映したことがきっかけになり、映画に描かれる埼玉県の「工房集」の視察をした。事前は大田堯先生に視察をする旨を連絡し、長野から来るのならばぜひ皆で会いましょうと、ご自宅にお招きいただいた。メンバーと大田先生とで1時間ほどお話しした。12月に大田先生が亡くなられ、「ソーシャルファームなかがわ」のこれからの活動を報告できなかったことが残念ではあるが、「本当に素晴らしい仲間が集まりましたね」と喜んでくださったのは、何より嬉しい言葉だった。

「ソーシャルファームなかがわ」が目指すもの

2017年の冬ごろから、本格的に組織づくりの検討に入った。組織の理念、目的は、かなり時間をかけて議論してきたように思う。準備会ではその都度、時間がなくてもメンバーの近況報告をするようにしている。一人ひとりがとてもユニークで、様々なエピソードを語ってくれたり、それぞれの暮らしの悩みについて話題になることもあった。平日の夜や週末にメンバーが集い、現在16回の準備会を重ねている。

そうして決めた団体の理念は、「障

害や生きづらさがあっても、誰もが安心して生き、自分らしく暮らし、働くことができる地域を協同してつくることを目的とする。基本的人権と生命を最高の価値とし、自然との協奏を目指す。(ソーシャルファームなかがわ定款第1章3条)」に決まった。

現在、グループホーム、障害者就労継続支援事業所、地域活動支援センターを2020年に立ち上げたいという思いで、計画を進めている。事業所の仕事の内容は、「高齢化する果樹農家のサポートができたなら」、「かつては盛んだった薬草栽培を活発にしたい」、「メンバーの所有する美しい里山を残していきたい」、「住む人が現れるまでの空き家の管理をしよう」、「地域に必要とされるような存在になろう」と、次から次へと思いつく。そんな思いつきを仕事にするための研究会、「くらしごと研究会」を今年度立ち上げる予定である。

労働者協同組合から多様な協同組合を夢見て

2019年5月、一般社団法人ソーシャ

ルファームなかがわの設立総会を開いた。現在、法人登記の準備を進めている。労働者協同組合法がないことで、一般社団法人として設立するが、協同組合における出資をどのように位置づけるかはこれからの課題でもある。一日も早い、労働者協同組合法の制定を願う。

さらに、このゼロからの労働者協同組合づくりにおいて、メンバーの中には「労働」には直接関わらず、様々な形でサポーターになるメンバーもいる。そこで一般社団法人ソーシャルファームなかがわの場合には運営協議会を位置付けているが、事業の核となる労働者協同組合と合わせて、コミュニティ(地域)協同組合の構想を描きつつある。新たな労働者協同組合法の制定は、こうした新しい多様な協同組合が生まれてくるきっかけになるのではないだろうか。今後、「自主的な参加、話し合いを基本とする民主的で開かれた組織」としての多様な協同組合が生まれることを夢見ている。